

事業計画書

1. [事業名] ロータリー希望の翼奨学金事業
2. [事業概要] ①令和6年能登半島地震の影響により大学等進学が困難となった生徒へ奨学金を提供し、将来の夢を実現する支援を行う
②対象は、能登半島地震の影響で保護者の収入が大きく減少した、または住居が全半壊するなどして、大学等進学の経済的基盤が毀損した石川県・富山県に居住あるいは出身の高校3年生・高校卒業後2年以内で大学等進学を目指す者
③奨学金制度の運営は、別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業特別会計規約」・・・別紙①に記載の通り、第2610地区内に設置する組織にて行う
④本奨学金は、当地区に寄せられた義援金（能登半島地震復興支援特別基金）を原資とする
⑤本奨学金は、保護者の収入の減少、自宅等の損壊の程度、その他の事情を総合的に審査して支給の可否を決める
⑥選考は書類審査とし、国際ロータリー第2610地区能登半島地震復興支援会議にて実施する
⑦本奨学金の支給額は、下記にて定める
⑧本奨学金は、返済不要とする
⑨本奨学金は、国籍を問わない（ただし、留学生は対象外とする）
⑩本奨学金は、他の奨学金制度との併用を可とする
3. [実施期間] 2024年7月～2029年6月（ただし、延長することもある）
4. [支給資格] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」・・・別紙②に記載
5. [給付額] 総額1億6200万円（ただし、増額することもある）
6. [給付期間] 2025年5月～2028年10月（ただし、延長することもある）
7. [給付方法] 銀行口座振り込み
8. [給付条件] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」に記載
9. [応募方法] 別紙の「ロータリー希望の翼奨学金事業奨学生募集要項」に記載
10. [実施内容] ・2024-25年度の新規奨学金給付者は120名で2年間にわたり給付する
・2025-26年度の新規奨学金給付者は80名で2年間にわたり給付する
・2026-27年度の新規奨学金給付者は60名で2年間にわたり給付する
・上記の奨学金は、半年ごとに計4回支給する
・1回目30万円、2～4回目各10万円の給付で、一人当たり計60万円の奨学金付与とする

- ・ほかの奨学金との重複を認める
 - ・奨学生は年に2回以上、地元のロータリークラブ(※)の例会に出席（WEB参加を可とする）して、学業の報告をする
- (※)地元のロータリークラブ：国際ロータリー第2610地区内(石川県・富山県)且つ、奨学金申請者の被災地住所の近隣にあるロータリークラブ

11. [特別措置]
- ・2023-24年度「能登の受験生応援プロジェクト」の学生8名については追加支援する（1年間40万円）
 - ・他のロータリークラブが実施する同様の主旨の奨学金が少額である場合に本事業会計から一部を補填支援する。
 - ・上記の支援金は、当該クラブに支払う。
 - ・特別措置について、一クラブへの支援金は一人当たり上限20万円とし、一クラブ当たり100万円までとする。

12. [予 算]

〈収 入〉

科目	摘要	予算額（円）
能登半島地震復興支援特別基金より		162,000,000
合計		162,000,000

〈支 出〉

科目	摘要	予算額（円）
奨学金	2025.5 給付（120人×30万円）	36,000,000
〃	〃（特別措置 8人×30万円）	2,400,000
〃	2025.10 給付（120人×10万円）	12,000,000
〃	〃（特別措置 8人×10万円）	800,000
〃	2026.4 給付(120人×10万円+80人×30万円)	36,000,000
〃	2026.10 給付(120人×10万円+80人×10万円)	20,000,000
〃	2027.4 給付(80人×10万円+60人×30万円)	26,000,000
〃	2027.10 給付(80人×10万円+60人×10万円)	14,000,000
〃	2028.4 給付(60人×10万円)	6,000,000
〃	2028.10 給付(60人×10万円)	6,000,000
〃	特別措置分（該当地区内クラブへ）	2,000,000
雑費	振込手数料ほか	800,000
合計		162,000,000